

平成 19 年 7 月 15 日 2 時 20 分  
国土交通省 中部地方整備局  
災 害 対 策 本 部

## お 知 ら せ (第 6 報)

### 1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 1 3 8 号 静岡県駿東郡小山町須走地内

### 2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 5 日 2 時 2 0 分現在、2 5 0 mm に達しており、規制基準 (2 5 0 mm) を越えたので、通行止めを開始しました。

#### 【雨量規制区間】

一般国道 1 3 8 号 静岡県駿東郡小山町須走地内

(1 5 . 3 k p ~ 1 9 . 6 k p L = 4 . 3 k m 規制基準 : 2 5 0 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

### 3. 解 禁

なし

### 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

### 5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治

TEL 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3